

令和8年4月1日

町会員各位

石神町会会長 豊田勝良

## 安否確認ボードの所持確認について

練馬区では既に災害時安否確認ボード（黄色）を各戸に配布して①震度5弱以上地震発生時に無事な場合、安否確認ボードを玄関の外に掲示し、②掲示が出てないお宅を優先して声かけを行います。

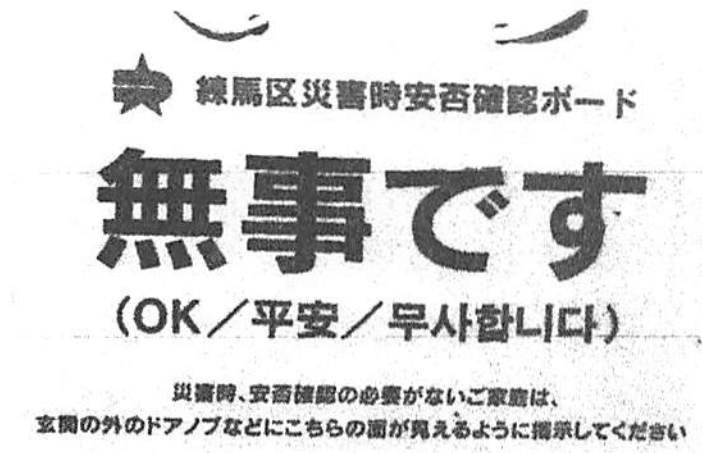
また、石神町会では、今年9月には安否確認ボードを使った防災訓練を予定しています。最近、越して来られた方、このボードをなくしてしまった方は所属する支部の班長にその旨を連絡してください。

後日、お届けいたします。

### 連絡項目

- ・ 支部名
- ・ 班名
- ・ 本人住所、氏名

（班長経由支部長がまとめて総務へ）4月15日まで



<安否確認ボード（表）>

（黄色）  
ご家庭が無事で地域の助けを必要としない時  
少なくとも3日位掲示



<安否確認ボード（裏）>